

制限付一般競争入札の公告

制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年9月18日

工 事 発 注 票		内部発注番号	5081000129
1	工 事 件 名	街路灯改修工事（LED化その3）	
2	対 象 業 種	電気工事	
3	工 事 場 所	東京都新宿区新小川町 外1地区	
4	工 事 概 要	街路灯改修【37基】 灯具取替（37基） 共架（CM110W → LED40VA以下） 26基 共架（CM110W → LED60VA以下） 9基 独立柱（CM110W → LED40VA以下） 1基 独立柱（CM110W → LED60VA以下） 1基	
5	工 期	契約締結の翌日から令和 8年12月25日まで	
6	予 定 価 格	¥17,119,300－（消費税等含む。）	
7	低 入 札 価 格 調 査 制 度	適用する。（予定価格の75／100から92／100の範囲で定める。）	
8	入 札 参 加 資 格 要 件	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、新宿区が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にないこと。 (3) 新宿区競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成13年10月1日総財第550号）に基づく指名停止期間中でないこと及び別表各号に掲げる措置要件に該当するなど入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (4) 新宿区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年2月3日23新総契契第2218号）及び東京都契約関係暴力団等対策措置要綱による入札参加除外措置期間中でないこと。また、契約締結までの間に入札参加除外措置を受けたときは、入札参加資格を取り消し、その者の入札を無効とする。 (5) 本発注票掲出時点で東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて、新宿区の建設工事等競争入札参加資格（業種：電気工事）を取得している 新宿区内業者 であること。 (6) 本発注票掲出時点で東京電子自治体共同運営電子調達サービスの業種名「電気工事」の 共同格付 が、 A・B・C のいずれかであること。 (7) 建設業法第26条に基づき、本工事に対応する資格を有する技術者を、施工現場に配置できること。 (8) 本工事入札（開札）時点で、新宿区発注の手持ち電気工事を 2件 以上有する者は入札に参加できない。 ▼手持ち工事とは、受注希望型指名競争入札及び制限付き一般競争入札で落札した工事のうち、検査未終了のものをいう。（手持ち工事の対象となる案件は発注票に明記する。） (9) 入札までに、上記要件を満たさなくなったときは入札に参加できない。	
9	申込み方法等	東京電子自治体共同運営電子入札サービス（以下「電子入札サービス」という。）により申し込むこと。 なお、入札申込者数が2者に満たない場合は、本工事発注票に基づく入札は中止とする。	

10	入 札 参 加 資 格 の 決 定	入札参加資格確認結果通知を令和 8年 9月29日(火)午後に行うので、電子入札サービスにて確認すること。
11	設 計 図 書 等	電子入札サービスにより取得すること。 ※指名通知を受けた者は、設計図書等(発注図書)を受領し、見積額を積算した上で入札書を提出すること。 設計図書等の取得をしなかったことが判明したときは、入札参加を取り消す。 また、設計図書等を受領していない者のした入札は無効とする。 (受領方法については、「電子入札操作手順書(工事)」の141頁を参照のこと。)
12	質 問 の 方 法	本工事内容の質問は、原則としてFAXによる質問書(任意の様式)の提出とする。 質問の期限は、10月 5日(月)午後5時までとする。 質問書の回答は、後日速やかに行う。 (あて先) みどり土木部道路課道路設計係(勝目) FAX:03-3209-5595
13	入 札 時 の 注 意 事 項	内訳書登録の必須項目である、①直接工事費、②共通仮設費、③現場管理費、④一般管理費に金額を入力した上で、入札書を送信すること。(項目⑤～⑨については入力しないこと。) また、入契法第12条で定める入札金額の内訳として、①材料費、②労務費、③法定福利費(事業主負担額)、④安全衛生経費、⑤建設業退職金共済契約掛金、⑥当該公共工事の施工のために必要な経費の各項目に金額を入力した上で、入札書を送信すること。(項目⑥については、区より別途規定が有る場合を除いて、0と入力すること。) 内訳書登録がない場合は、入札を無効とする場合がある。 (内訳書登録については、「電子入札操作手順書(工事)」の212、213頁を参照のこと。)
14	希 望 申 請 受 付 期 間	令和 8年 9月18日(金)午前8時30分から 9月25日(金)午後5時00分まで
15	入 札 書 提 出 締 切 日 時	令和 8年10月 8日(木)午後1時00分
16	開 札 日 時	令和 8年10月 8日(木)午後2時15分
17	入 札 保 証 金	免除する。
18	契 約 保 証 金 等	契約金額が1,000万円以上(消費税等含む。)の場合は、契約金額の10%以上の契約保証金を納付、又は履行保証保険等を提出する。
19	前 払 金	請求できる。
20	中 間 前 払 金	請求できる。(支払いの制限あり)
21	契 約 条 項	新宿区所定の「工事請負契約書」による。 「約款」「暴力団等排除に関する特約条項」は、新宿区公式ホームページに掲載。 ※入札参加者は必ず確認すること。
22	現 場 代 理 人 の 兼 任	本工事は、一定の要件のもと、現場代理人の兼任を認める。要件については、「新宿区が発注する工事における現場代理人の兼任に関する運用基準」(新宿区公式ホームページに掲載)を確認すること。
23	そ の 他	(1) 入札参加に当たっては、「競争入札参加者心得」をあらかじめ熟読しておくこと。 (2) 低入札価格調査の対象となった場合は、速やかに工事費積算内訳書(設計図書とともに送付した参考内訳書(金額抜き)に対応したもの)の提出を求めるため留意すること。 (3) この工事の請負契約を締結する本店(代理人を置いている場合は、その支店・営業所等)において、対応する建設業許可を受けていることが必要。